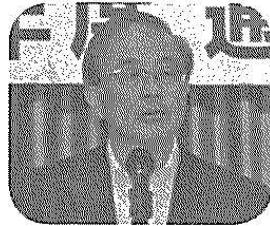


# 情報共有などを推進

## 「2019年度通常総会」を開催

### 全国万引犯罪防止機構



竹花理事長

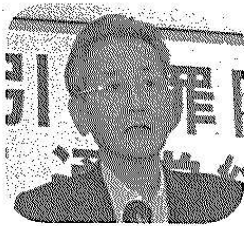
全国万引犯罪防止機構  
(東京都千代田区、竹花  
豊理事長、TEL03・52  
44・5612、以下、

万防機構)は、6月18日に東京・千代田区の主婦会館プラザエフで「2019年度通常総会」を開催。首都圏で情報共有のための合同会議の立ち上げを検討する他、複数書店が参加する「渋谷プロジェクト」の実運用といった、被害状況や犯人に関する情報共有の取り組みを盛り込んだ今年度の重点計画などが承認された。

通常総会の開催にあたり、竹花理事長が挨拶。「2017年3月の万引対策強化国際会議において定められた6項目の宣言文書に基づいて、当機構は活用を行っていません。それまでの提言、調査といった静的な仕事から、万引きを実際に無くしていく、万引き犯人と戦う具体的な施策を講じるNPOとして、活用内容を大きく変換させていきます。今年3月のセキユリティショーにおいて、皆さまにもご紹介した通り、その施策は順調に進んでいます。そのような

状況を続けていくために、必要な予算とその予算を使って行う事業について、皆さまの理解を頂きたい」と述べた。活動内容については、「セキユリティショーの時には、ロスプリベンションの問題を中心に、皆さんにお話しを申し上げました。今日は6項目の宣言文の中で、一つの重要な柱である事業者間、或いはジャンルを超えた事業者間での万引被害及び犯人に関する情報の共有・活用という課題を中心に、現在進めている作業をお知らせしたい」と語った。そして、「情報の共有・活用で考えているものは3つあります。顔認証機能を利用したものの、個人情報にあたる被害情報や犯人の情報を共有する仕組み、警察を中心に情報が集約され、警察の判断において情報の共有が必要な範囲で行われていく仕組み」との考えを示した。また、インターネットで万引きした商品を処分する

動きへの対策も検討を進めていることが報告された。そして、竹花理事長が議長となり、議事を進行。議事は第1号議案「2018年度事業報告及び決算案」、第2号議案「2019年度事業計画及び予算案」、第3号議案「役員・第2条(事務所)の変更」、第4号議案「役員の追加の件」順で審議され、原案通り承認された。



樋口副理事長

今年度の事業計画では、「万引対策強化宣言」に沿った形で、小売業者の万引対応力強化、被害情報及び犯人情報の共有と活用などが盛り込まれた。小売業者の万引対応力強化については、外国人の集団による大量盗難の問題に対して、「外国人による集団窃盗対策」委員会で、首都圏の情報共有のための合同会議の立ち上げ検討などを実施。被害情報及び犯人情報の共有と活用では、複数の書店と進めている「渋谷プロジェクト」の実運用展開、中部地区での緊急通報システムプロジェクトを推進する。そして、新理事として光眞章氏(万防機構事務局長代行、元警視庁刑事部捜査第一課長)、豊川奈帆氏(ウエリカジャパン代表)が就任した。通常総会の終了後に、樋口建史副理事長が挨拶。万防機構の活動に対して、企業の支援を求めるとともに、万引きに対して「社会を挙げて取り組むテーマです。誰でも理解できる、身近で重要な取り組みです。取り組みを連携して進めていくことが、我々の社会をより良い社会にしていくと思います。その中核として、万防機構が役割を果たしたい」と決意を示した。その後、当面する万引



警察庁白川生活安全局長

対策検討会と題して、複数の課題に対する取り組み事例などが報告された。検討会の終了に際し、警察庁の白川靖浩生活安全局長が挨拶。犯罪情勢などに触れた後、万引きについては「認知件数10万件で、5年間で5万件減少しているが、全刑法犯に占める割合は、10年間で9%から12%に増加している。検挙被疑者は少年が大幅に減少する一方で、65歳以上の高齢者の割合が増加している」と紹介。その上で、万引対策として、ソフト・ハードの両面で様々な取り組みをしていることに対し、出席者に謝意を示すとともに、警察と民間の双方が協力することで、万引犯罪を減少させたいと語った。